

非正規雇用の労務管理と実務上の留意点

～同一労働同一賃金の内容も交えてわかりやすく解説～

〈日 時〉 2022年9月27日(火) 13:30～16:30 (3H)

〈主 催〉  一般社団法人 日本経営協会

〈講 師〉 中之島中央法律事務所

弁護士 石田 慎也 氏

〈申込締切〉 9月14日まで

人材不足や労働者側のニーズの多様化等から非正規雇用の割合は企業規模に関わらず増加傾向にある一方、2021年4月1日にはパートタイム・有期雇用労働法が中小企業にも全面適用されました。同一労働同一賃金への対応が求められることになるなど、非正規社員の保護を目的とした法改正が相次ぎ施行され、人事労務の実務に大きな影響を及ぼしています。

本セミナーでは、最新の法制動向や判例を踏まえ、非正規労働者ごとの労務管理について具体的事例を交えて実務上の留意点をわかりやすく解説いたします。

プログラム

第1 非正規社員の雇用区分と定義

第2 非正規社員の管理と留意点

1 採用に関する諸問題

- (1) 労働条件明示・説明義務
- (2) 試用的有期雇用の検討

2 待遇（同一労働同一賃金）に関する諸問題

- (1) 同一労働同一賃金とはなにか
- (2) パートタイム・有期雇用労働法の概要
- (3) 同一労働同一賃金ガイドラインについて
- (4) 同一労働同一賃金への実務対応
 - ①均等待遇(9条)への対応のポイント
 - ②均衡待遇(8条)への対応のポイント
 - ③説明義務(14条)への対応のポイント

3 契約更新・雇止めに関する諸問題

- (1) 経営難における非正規社員の取り扱い

- (2) 賃金の引き下げ（待遇の変更）
 - (3) 契約期間中の解雇
 - (4) 雇止め
 - (5) 無期転換ルール
- 4 非正規社員の活用

第3 高齢者の雇用管理と留意点

- 1 改正高齢者雇用安定法について
- 2 再雇用・雇止めに関する諸問題
- 3 賃金等の待遇問題
- 4 高齢者雇用の在り方

第4 派遣社員の管理と留意点

- 1 労働者派遣法の概要・ルール
- 2 労働者派遣における同一労働同一賃金
- 3 労働者派遣における契約解消

第5 業務委託・請負における留意点

講師紹介

中之島中央法律事務所
弁護士 石田 慎也 氏

平成23年神戸大学法科大学院修了、同年司法試験合格。平成24年12月弁護士登録、中之島中央法律事務所入所。令和3年パートナー就任。主として顧問会社・団体が抱える人事・労務問題や労働組合対応、会社法に関わる問題を手掛ける。現在、関西大学非常勤講師、経営法曹会議、日本産業保健法学会に所属。

【著書・論文等】「人事労務規程のポイントーモデル規程とトラブル事例ー（共著）」「ビジネス法務：休業と賃金に関する留意点」（大商ニュース2021年9月号）「同一労働同一賃金に係る法改正の経緯等」（経営法曹研究会報第101号）等。

申込要領

〈参加料〉1名につき 本会会員 30,800円 一般 38,500円（消費税込）

* 講座のテキスト資料到着後（約開催5営業日前）のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

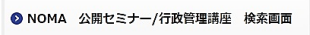
〈受講要領〉

- ・本セミナーはZoomウェビナー形式ですので、**カメラ・マイク不要です。**
- ・本会ホームページ上で【WEB申込】をお願いします。
- 追って、参加券、請求書、Zoomでの受講要領をお送りいたします。
- ・資料は開催の1週間前、視聴URLは3営業日前を目途にお送りいたします。

〈留意事項〉

- * 視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- * 著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。
- * Zoom接続環境（パソコン、有線およびWi-Fiのインターネット回線を推奨）をご準備ください。
- * ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できかねますのでご了承ください。

WEB申込の方法

- ① 当協会ホームページにアクセス
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー/講座」を選択
- ③ 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座 検索画面」をクリック

- ④ フリーワード欄に講座名の一部を入力して検索
- ⑤ お申込み講座のページを開いて、そのページ内でWEB申込

〈お問合せ先〉 一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ（重藤）
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

E-mail sigefuji@noma.or.jp
TEL 06-6443-6962（直通）